

平成26年第2回定例会
一般質問通告表
《21人・29件》

平成26年5月30日
府中市議会

| 順 | 議員氏名 | 件名 | 頁 |
|----|-------|--|----|
| 1 | 加藤雅大 | 1 市民の政治参加と投票率の向上を願って | 1 |
| 2 | 横田実 | 1 母さん助けて詐欺の撲滅を願って | 2 |
| 3 | 山上稔 | 1 子どもたちを育むために | 3 |
| 4 | 臼井克寿 | 1 ちゅうバスの運営について | 4 |
| 5 | 村崎啓二 | 1 認知症ケアパスの作成、徘徊SOSネットワークの創設など認知症施策の充実について 2 「中核市」移行への基本的考え方（公共施設マネジメントとの関連も含めて） | 5 |
| 6 | 桑島耕太郎 | 1 「知的財産マインドの育成」について | 8 |
| 7 | 手塚歳久 | 1 市制60周年について 2 京王線の利便性向上について 3 ちゅうバスの一部変更について | 9 |
| 8 | 小野寺淳 | 1 保育サービスの充実について | 11 |
| 9 | 村木茂 | 1 むさし府中商工会議所、社会福祉協議会、観光協会、市内各大学等との市民協働について | 12 |
| 10 | 須山卓知 | 1 府中のアイデンティティとは | 12 |
| 11 | 遠田宗雄 | 1 円滑な予防接種事業のために | 13 |
| 12 | 西宮幸一 | 1 「民の力」を生かす市民協働の実現を願って 2 多磨駅周辺のまちづくり課題等の現状について | 14 |

| 順 | 議員氏名 | 件名 | 頁 |
|----|---------|---|----|
| 13 | 備 邦 彦 | 1 府中市の認知症対策について 2 府中市の空き家対策について | 16 |
| 14 | 吉 村 文 明 | 1 市税等クレジットカード払いの拡充について | 16 |
| 15 | 田 村 智恵美 | 1 学校給食の牛乳供給の安心・安全を求めて | 17 |
| 16 | 前 田 弘 子 | 1 障がいがあっても普通学級で学べる「合理的な配慮」を、学校教育に求める 2 学校給食センターの建設について、大規模調理の計画に無理はないか | 19 |
| 17 | 目 黒 重 夫 | 1 子どもに豊かな教育を —教育予算の確保を求めて— | 21 |
| 18 | 赤 野 秀 二 | 1 子ども・子育て支援新制度と市立保育所の民営化について | 22 |
| 19 | 西 村 陸 | 1 自助・共助による減災力の意識啓蒙について 2 災害時における情報伝達手段の充実について | 24 |
| 20 | 福 田 千 夏 | 1 子育て支援について（その2） 2 健康寿命を延ばすロコモ防止運動の導入を求める | 25 |
| 21 | 服 部 ひとみ | 1 学校給食センター用地購入は中止し、自校方式の再検討を | 27 |

1 加藤雅大議員

1 市民の政治参加と投票率の向上を願って

さきの平成26年度予算審議の中で、若干触れさせていただきましたが、近年、国政・地方の選挙にかかわりなく低投票率が指摘されるようになって久しいものの、今なお低投票率化傾向に歯どめがかからず、一向にその道筋さえ見えない状況にあります。

一昨年に行われた府中市長選挙においては、市制施行以来実施してきた各種選挙の中で、市民の政治参加が一番わかりやすい形での市長選挙であったにもかかわらず、30.09%という、過去最低の投票率となりました。

この原因については、期日前投票期間中及び投票日当日の天候不順あるいは争点、候補者の多少等、さまざまなことが考えられますが、いずれにせよ約70%の有権者が投票をしていない現実を重く受けとめ、改めてこれを喫緊の課題として捉え、投票率の向上のため、より一層の取り組みが必要であると思います。

また、近年特に危惧されているのは、20代、30代を中心に政治的無関心層が高まっているとされ、その一端として選挙における投票率の低さにあらわれていることです。

さらに、この投票率の低下に加えて、少子化の影響による若者人口の絶対数そのものが減少していることを考慮すると、深刻に受けとめなければならない事象であると思っています。

これまでに国は、投票率の向上のための施策として公職選挙法を改正し、平成10年の参議院議員選挙から投票時間を延長したほか、平成15年12月から投票日に仕事や旅行等の一定の予定がある方が、投票日の前にあらかじめ投票日と同じように投票できる期日前投票制度を導入し、投票に行きやすい環境に配慮してきております。

この期日前投票制度に関しては、制度の普及により利用する投票者の割合が増加傾向にあることから、府中市としてこの制度に着目し、日常的に人の集まる施設等に期日前投票所を増設し、その機能を高めることにより、投票率の向上を図る一方策とすべきものと思います。

またこれに加えて、21世紀を支えていくはずの20代、30代の若い有権者が、みずから進んで選挙に行く土壌、政治参加への関心を持っていただくために、新たな取り組みと地道な啓発活動が必要であると思っています。

以上のことから、市民の政治参加と投票率の向上を願い、次の6点に

についてお尋ねいたします。

- (1) 過去3年間の選挙別投票率と各投票総数に占める期日前投票数の割合
 - (2) 直近の3回の選挙における期日前投票所別の1日平均投票者数
 - (3) 直近の選挙における期日前投票所別の人件費、機材費等を含む総経費
 - (4) 女性センター等の公共施設及び民間商業施設での期日前投票所の設置についての考え方
 - (5) 投票率の向上に向けて選挙管理委員会の考え、とりわけ若年層への政治参加についての今後の取り組み方法
 - (6) 明るい選挙推進委員活動の課題及び今後に期待するもの
- 〔答弁〕 選挙管理委員長・担当局長

2 横田 実議員

1 母さん助けて詐欺の撲滅を願って

先日、ある会合の席で、府中警察署長のお話から、府中市の母さん助けて詐欺、振り込め詐欺の発生件数と被害額をお聞きしました。

発生件数は65件、被害額は1億6,000万円にも上るとのことで、昨年と比較しても大幅に増加し、全国でも近年増加傾向で、特に東京都などの大都市圏ではその傾向が顕著であるようです。

また、警視庁では調査の結果、年齢が上がるにつれて、判断能力、記憶力が低下し、詐欺被害に遭う可能性が高くなっている実態が判明した、との報告もなされたとお聞きします。

高齢社会の今、高齢者を狙った悪質な犯罪は後を絶たず、特に母さん助けて詐欺は巧妙で、マスコミなどが取り上げることが多いことから、市民の不安は増していく状況の中、どのように対応すれば被害に遭わなくて済むか、明確な情報などが行き届いてないように感じております。

第6次総合計画の中でも、地域安全の推進が掲げられて、指数では地域の治安が悪化していると感じている市民の割合が23年度で22%と報告され、毎年行われている市政世論調査結果からも、市への要望として、防犯、風紀対策が、高齢者福祉対策に次いで2番目となっております。このような状況を踏まえますと、母さん助けて詐欺の撲滅は、地域安全や市民の安全、安心のまちづくりに大きくかかわる項目の一つではないかと考えます。

以上のことから、母さん助けて詐欺の撲滅を願い以下質問いたします。

- ① 過去3年の東京都における「母さん助けて詐欺」の発生件数と被害額と被害者が多い年代について
 - ② 過去3年の府中市における「母さん助けて詐欺」の発生件数と被害額
 - ③ 母さん助けて詐欺の発生件数で多摩地域上位5市と府中市の順位
 - ④ 母さん助けて詐欺の主な手口と傾向
 - ⑤ 市は、母さん助けて詐欺が、地域安全、地域防犯、市民生活にどのような影響を与えていると認識しているか。また、母さん助けて詐欺を撲滅するための基本的なポイントになることは何と考えるか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

3 山上 稔議員

1 子どもたちを育むために

私が小さかったころは、近所に空き地があり、そこには、いつも多くの子どもが集まり、遊んでいました。また、子どもが病気をすれば、隣近所のおばさんたちが、我が子のように心配もしてくれました。

しかし、遊び場所一つ見てもわかるように、社会情勢の変化から、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきています。子どもの育つ環境が変わることで、子どもの発達、成長にも影響を与えています。その変化は、なかなか気づかない静かな変化ですが、何十年にもわたると、子どもへの大きな影響となって顕在化してきます。

そのため、子どもの健やかな成長を促すためには、これまで以上に、積極的な環境整備や支援体制の充実などが求められています。

次代を担う子どもたちのため、その健やかな成長を願い、環境を整え、発達を保障する、それは私たち大人の責任です。そこで、「子どもたちを育むために」と題し、主に子どもの発達に関する幾つかの課題について質問いたします。

(1) 児童発達支援センター

- ① 平成24年4月に予定されていた児童発達支援センターの設置が遅れている理由をお聞かせください。
- ② 周辺自治体でも児童発達支援センターが設置されつつありますが、他自治体の状況を教えてください。
- ③ 「あゆの子」が児童発達支援事業所となっていますが、児童発達

支援事業所と児童発達支援センターの違いについて教えてください。

- (2) 「あゆの子」
 - ① 外来グループ、発達相談、個別指導の利用者数について、ここ数年間の件数の推移を教えてください。
 - ② 専門職の配置、活動状況を教えてください。
 - ③ スキルアップ研修について、実施回数と主な内容を教えてください。
 - ④ 専門機関との連携状況について教えてください。
 - (3) 子育てサポートファイル
 - ① 子育てサポートファイル導入に向けた、その後の進捗状況について教えてください。
 - (4) 5歳児健診
 - ① 5歳児健診導入について、他自治体の状況と市の見解を教えてください。
 - (5) プレイパーク
 - ① 子どもが遊び育つ環境と子どもの発達との関係について、どのような認識をお持ちですか。
 - ② プレイパークに取り組んでいる自治体もありますが、その状況とプレイパークについての府中市の考えをお聞かせください。
- [答弁] 市長・担当部長

4 臼井克寿議員

1 ちゅうバスの運営について

ちゅうバスは平成15年に運行を開始以来、現在にかけまして大変多くの市民に利用されております。特に交通不便地域の方々にとりましては大切な交通手段であり、市街地や公共施設への接続、高齢者や障害者の方々の社会進出など利便性や市民生活向上などさまざまな面において貢献してきていることは多くの市民が知るところかと思えます。今後もちゅうバスの運営については大変多くの市民が関心を持ち、そして期待している事業であります。そこでこれからのちゅうバスの運営について、以下質問いたします。

- (1) 第3回コミュニティバス検討協議会の概要について
 - ① 開催目的
 - ② 開催時期、回数

③ 協議会の人数と選出基準

(2) ちゅうバスの現在の課題と今後の展望について

(3) ちゅうバスの市民からの評価と要望について

〔答弁〕 市長・担当部長

5 村崎啓二議員

1 認知症ケアパスの作成、徘徊SOSネットワークの創設など認知症施策の充実について

認知症やその疑いのある方で徘徊などにより行方不明となり警察に届けられた数が、昨年1年間で1万3,000人（暫定値）、そのうち発見時に既に亡くなられていた方が390名に上ることが、先般、警察庁により公表されました。行方不明になられている方の実際の数字は、この数字をはるかに上回ると言われています。一方、ことし4月24日、名古屋高等裁判所は、認知症の91歳の男性が徘徊中に列車と接触し亡くなられた事故に関し、遺族に対し、振りかえ輸送費用など約360万円の損害賠償を鉄道会社に支払うことを命じました（なお、鉄道会社、遺族ともこの判決を不服として最高裁に上告中です）。私は、1999年の9月議会で、介護保険事業の開始を前に府中市での徘徊高齢者位置探索事業の導入について一般質問（政策提言）をいたしました。年々認知症をめぐる課題は深刻になっています。本市議会でも、多くの議員が認知症対策の強化について提言され、市においては、認知症見守り等支援事業、徘徊検索システムによる家族支援サービス事業など認知症の方や御家族の皆様への支援事業を着実に展開されてきたことを評価いたします。

厚生労働省は、一昨年9月に「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定、この中では、今年度中に各市町村において「認知症ケアパス」を作成し、来年度改定の第6期介護保険事業計画に反映するように示しています。オレンジプランでは、これまでの病院・施設を中心とした認知症ケア施策を、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅中心の認知症施策へシフトすることを目指し、地域での医療と介護の連携、見守りの強化など日常生活支援サービスを包括的に提供する体制づくりを目指す具体的な方策が提起されています。認知症ケアパスは、これまで培われてきた地域での認知症を支える取り組みを整理拡充し、認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこでどのような、医療・介護サービスを標準的に受けることができるか、具体的

な機関名やケア内容をあらかじめ、認知症の人と家族に提示するという、自治体の認知症施策の根幹をなすものです。

また、認知症ケアパス施策の一つとして取り上げられている「徘徊SOSネットワークシステム」は、徘徊等による行方不明となった方を、地域で早期に発見し安全確保を図る取り組みとして、多くの自治体で実施されています。徘徊SOSネットワークは、名称や内容については自治体ごとにさまざまな形態をとっていますが、基本的に個人情報管理の観点から自治体がネットワークの中心となり構築されています。市、包括支援センター、警察、消防、医療機関、介護サービス事業者、民生委員さらには自治会、商店街、コンビニ、郵便局、新聞配達、公共交通機関、タクシー会社などが連携し、地域の認知症徘徊者の所在を早期に発見し、命を守る徘徊SOSネットワークの創設は府中市にとって重要な施策です。

府中市の認知症施策の一層の推進に向けて、施策の基軸と言える認知症ケアパスの作成及び徘徊SOSネットワークの創設を求めて、以下質問します。

ア 府中市の認知症者数を教えてください。

イ 府中市内において認知症の方が所在不明になり、市や警察に届け出された事例、件数についてお尋ねします。

ウ 認知症の方、御家族から、認知症施策の充実に向けてどのような要望が出されていますか。昨年秋に実施された府中市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定のための認知症に関する意識・実態調査の結果も含め、お答えください。

エ 認知症ケアパスの概要について伺います。また、認知症施策において認知症ケアパスの作成をどのように位置づけていますか。府中市における認知症ケアパスの作成状況を含めてお尋ねします。

オ 来年4月から開始される府中市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の中で、認知症施策の検討協議は順調に進んでいますか。どのような課題がありますか。

カ 若年性認知症者への施策の現状と充実にについて伺います。

キ 徘徊SOSネットワークをどのように認識されていますか。

ク 府中市において徘徊SOSネットワークを早急に創設すべきだと考えますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 「中核市」移行への基本的考え方（公共施設マネジメントとの関連も含めて）

現在開催されている通常国会に「中核市と特例市の統合、基礎的自治体同士の連携協約を定める地方自治法改正案」が提出されています。同改正案では、特例市制度が廃止され、中核市の指定要件が「人口20万以上の市」に変更されます。法改正が行われますと府中市も、中核市に移行することが可能となります。八王子市は来年4月の中核市移行を目指し、現在、積極的な取り組みを展開しています。中核市への移行は、財源や人材の確保など解決すべき課題も多くありますが、保健所行政を初め都市計画、環境、文教行政等についての事務権限の強化は、市民本位の主体的な府中市行政の推進の要となると思います。また、市民が共同の目標を持つことにより、まちの元気・活性化が進むことが期待されます。なお、同改正案では、三大都市圏での施設の共同利用も含め水平的・相互補完的な双務的な連携の制度の創設が提起されています。人口減少が現実の課題となっている時代の都市間協働の推進についての重要な課題を提起しています。

現在府中市は、公共施設を将来の市民に適切に引き継いでいくために、「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、先日の総務委員協議会に、「同第1次推進プラン案」及び「公共施設の最適化に向けた検討の方向性」が報告されました。

中核市移行への対応は、今後の府中市の大きな課題です。新庁舎の建設や公共施設の「最適化」を進めるに当たっては、中核市への移行も含め、将来にわたるさまざまな可能性に対応することができる事業の展開が求められています。以下質問します。

ア 現在国会に提案されている新「中核市」の要件について伺います。

イ 現行制度において、人口20万以上の市のうち特例市の数と割合、人口30万以上の市のうち中核市の数と割合を教えてください。

ウ 中核市へ移行した場合、主にどのような事務が増加しますか。

エ 中核市移行のメリットとデメリットについてお尋ねします。

オ 府中市の中核市への移行について、現時点でどのようにお考えですか。

カ 中期的な視点も踏まえ、府中市の中核市移行についての基本的方向性を検討する庁内検討会（PT）を発足することについてどのように考えますか。

キ 新庁舎の建設や現在検討が進められている「府中市公共施設マネジ

メント推進プラン」、「公共施設の最適化の方向性」において、今自治法改正案による新中核市制度の発足、自治体連携について、どのように配慮・対応されますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 桑島耕太郎議員

1 「知的財産マインドの育成」について

有名な研究所や大学から最近持ち上がった問題では、企業や国立研究所での私自身の経験を振り返っても、たくさんの参考資料をかき集めて研究論文を執筆し、推敲する中で、あたかも発想の発信基地（ルーツ）は自分であるかのような錯覚を覚えてしまうものです。

私たちの日常生活においても同様に、その知的な成果物を生み出した人は誰なのかを、しっかりと意識した行動が求められます。

「知的財産関連法」の改正案が閣議決定されているタイミングでもあり、今回改めて、「日本再興戦略」や「知的財産政策に関する基本方針」を意識した動きを、現場がしっかりとしているか、この部分に焦点を当てて、一般質問のテーマといたします。

ここ最近、研究所の機密事項である知的財産物が、一部の心ない研究者の手によって流出し、その情報を得た会社に莫大な利益をもたらすという事件が多発しています。

国家や企業の研究所は、知的財産物を創造するために、気の遠くなるような巨額の投資を行っているのに、年収や地位を確保する個人的な理由で、保護されているはずの知的財産物を他国やライバル企業に売り渡す場合などです。

このような事件は、個々人のモラルに依存するところが大きいので、結局は、「知的財産マインド」が欠落している、とも言うことができます。

産業競争力として知的財産物が多大な効果をもたらすことは、政府も古くから認識しており、欧米の特許制度を近代化のツールとして導入したのは、明治17年にまでさかのぼります。

以後、国際競争力を身につける重要性から、2002年「知的財産基本法」、2008年「知的財産推進計画」とつながり、中・高校の知財教育者の育成、大学におけるカリキュラムの充実が急がれました。

また、皆様御存じのブランド品について、知的財産権を無視した模倣

品・海賊版の取引額は、世界規模で年間80兆円とも言われています。

対策として、模倣品・海賊版拡散防止条約を2012年に批准し、消費者基本法の改正で、第7条に「消費者は、消費生活に関し、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮するよう努めなければならない。」と決めました。

こういった現状を確認した上で、まず、次のことについて1回目でお尋ねします。

- (1) 市民が日々の暮らしを営む上で、大切なものはたくさんあるわけですが、特に、知的財産権という分野について、府中市長の認識と見解を教えてください。
- (2) 知的財産権に関する政府の動向について正確に捉えていることと思います。概要と府中市にかかわる点について、お答えください。
- (3) 府中市が著作物を利用している既存の権利関係について、典型的な事例を、開示できる範囲で結構ですので御紹介ください。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 手塚歳久議員

1 市制60周年について

ア 府中市制60周年における取り組み、イベント等の概要について伺います。

イ 市制40周年、50周年と比べて特徴的なことはありますか。

ウ 20年前の市制40周年、10年前の50周年との比較で、世帯数、人口、小・中学校児童数・生徒数、高齢者人数、高齢化率はどのように変化していますか。

エ 財政状況についてはいかがですか。財政規模、市税収入額及び歳入に占める割合、民生費・教育費・土木費の額とそれぞれ歳出に占める割合、そして財政力指数、経常収支比率、公債費比率について、20年前、10年前との比較でお尋ねします。

オ 20年前、10年前と比べてよくなっていること、悪くなっていることと、その主な要因について伺います。

カ 市制60周年を機にさらなる市政発展のための取り組みについてお尋ねします。

〔答弁〕 市長・副市長・担当部長

2 京王線の利便性向上について

ア 京王電鉄株式会社に対して、市からどのような要望をどのように行っていますか。その中で、最近実現したことはありますか。

イ 京王線のダイヤ改正は、どのように行われていますか。

ウ 前回のダイヤ改正以降、京王線に関する市民からの要望等は何かありますか。

エ 調布駅地下化改修後にダイヤ改正があり、京王線の府中～新宿間の所要時間が長くなったと言われています。特に、調布駅で特急電車が、橋本方面からの快速電車や区間急行電車を待つなど、矛盾を感じます。また、新宿～京王八王子・高尾山口方面、及び新宿～橋本方面の特急または準特急電車が、原則として上下線とも2本連続するダイヤになっていて、乗り換えに不便を感じていると聞いています。そこで、これらを改善するダイヤ改正をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

オ 中河原駅臨時改札口の時間延長・常時開設、及びバリアフリー化の要望については、その後どのような状況ですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 ちゅうバスの一部変更について

ア ちゅうバスのルート別年間延利用者数の推移について伺います。

イ コミュニティバスの当初の導入目的は何ですか。その目的は、ほぼ達成されたと認識していいですか。そして、さらなる利便性向上や利用者増のために、少し目的を見直してもいい時期に来ていると思いますが、いかがですか。

ウ 南町・四谷循環のちゅうバスは、四谷地内でルートが2つになり好評です。ただし、4月に京王バスの一部見直しがあり、ちゅうバスも京王バスも都道3・4・3号線にルート変更したため、バスの運行がなくなってしまった区間があります。そこで、京王バスのルート変更の経緯について伺います。

エ 逆に、四谷通りで、四谷駐在所前から四谷6丁目バス停までの区間は全くバスが運行しなくなってしまい、地元自治会などから不便になったとの声が出ています。そこで、再度ちゅうバスの一部ルート変更を検討していただき、対策をお願いできませんか。

オ 西府駅を経由するちゅうバスの運行ルートは検討できませんか。北山町循環ルートの行きか帰りかを西府駅経由にすれば利用者がふえ

るとと思いますが、いかがですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

8 小野寺 淳議員

1 保育サービスの充実について

国において、平成24年8月に可決された「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月1日に施行される予定で、府中市として新制度施行に向けてその対応への取り組みが議会の文教委員協議会に報告されていきました。

一方で府中市次世代育成支援行動計画10カ年の後期計画も最終年を迎えています。保護者から「ことしも保育所に入れなくて困っている」、「職場復帰ができない」などの声が相変わらずありました。

後期計画で多くの課題への取り組みが行われてきましたが、次の点の達成状況と今後の方向について伺います。

(1) 待機児童解消を目指して保育計画等について

- ① 保育所待機児童の解消策としてこれまでの取り組みと課題について、市の「待機児童ゼロ」への取り組みとして基本的な考えを聞きたい。
- ② 後期計画最終年を迎えたが、後期計画スタート時の保育所定員の推移（保育計画）と保育サービスの体制整備と待機児童数を知りたい。
- ③ 「待機児童ゼロ」政策として国有地の活用について、検討されていると聞く。国、東京都、府中市等の公共用地を活用しながら、民間活力の導入を積極的に市はどのように考えているか。
- ④ 保育所サービスの質の向上のため、第三者評価制度の普及をどのように促しているか。

(2) 市立幼稚園について

- ① 市立幼稚園の利用者負担のあり方について、これまでに検討されてきたらその内容を知りたい。
- ② 保育所不足の現実から、市立幼稚園のあり方に幼保一元化も考慮して民間活力の導入を検討されてはどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

9 村木 茂議員

1 むさし府中商工会議所、社会福祉協議会、観光協会、市内各大学等との市民協働について

市民協働を第6次総合計画の施策の一つとして推進している、協働の取り組みと考え方について。

- (1) むさし府中商工会議所、観光協会、社会福祉協議会等また準公共団体の協働の具体的な取り組み方
- (2) 上記団体も一定の枠組みの中で指定管理者制度に参加できるか。
- (3) 事務事業点検で一部指摘された公の事業を民へ移管、移譲して、行政のスリム化を図り財政の健全化を推進することに市民協働の意義があると理解するが公から民への考え方
- (4) 市民協働で市民に求めるものは何か。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 須山卓知議員

1 府中のアイデンティティとは

2014年4月に市制60周年を迎えた府中市。長い歴史と伝統を持ち、かつ新しい文化も生み出しています。

さて、府中とはどんな街でしょうか。府中の市民に自分の街の印象を聞くと、「住みやすい」、「緑が多い」が圧倒的です。一方、府中市外の人に印象を聞くと、「三億円事件」、「競馬場」がそのほとんどであります。「くらやみ祭」というすばらしいお祭りがありますが、それも残念ながら、市内と市外では認知度に隔たりがあるとは市の見解でも示されています。

第6次総合計画では「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」が目指すべき府中の都市像となっておりますが、具体的にはどういった街なのでしょう。

行政は第一に市民の安全・安心や住みやすさを確保し、市民サービスの充実を目指すべきですが、一方で市としての「アイデンティティ」というものが明確になる必要があるのではないかと考えます。

60周年といえは人間という還暦。回り回って、もう一度府中とは何かを見直すいい機会だと思い、以下質問いたします。

- ① 府中市が推す観光資源や府中を代表するものは何がありますか。

- ② 府中に関する調査で市長と語る会での意見や市民アンケートなどで、府中という街に関してどのような意見がありますか。
 - ③ 府中市が主催しているイベントはどういったものがありますか。また、共催、後援するイベントは。
 - ④ 府中市にあるキャラクターは何種類あるか。
 - ⑤ 他市から府中市に先進事例として視察に来るもので多いものは。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

11 遠田宗雄議員

1 円滑な予防接種事業のために

肺炎球菌予防接種に関連し、府中市のホームページには4月21日付で、「成人用肺炎球菌予防接種は法改正に伴い平成26年10月より定期予防接種となる予定」との掲載がありました。

今回の定期予防接種では、助成対象者が65歳から5歳刻みとなっており、65歳以上の任意予防接種の場合は助成が中止されることとなります。

また、定期予防接種対象外のはがまの年代の方々が助成を受けるためには、最大で4年間接種を待たなければなりません。

こうしたはがまにある方々に任意予防接種を勧めています。4月からの短い期間での周知では限られた方にしか届かないように思えます。

対象者お一人お一人に平等に情報が伝わるよう、より丁寧な対応を求め、改めて府中市の現状の取り組み等について、以下質問いたします。

ア 近々の資料に沿って確認できている定期予防接種の対象者数。また、それ以外の方で対象となる方々はありますか。

イ 広報やホームページなど従来の周知方法で対象者のどれほどの方々に周知できると考えていますか。また、周知できない対象者への対応策は考えていますか。

ウ 「任意予防接種」と「定期予防接種」とでは助成額が異なることはありますか。

エ 東京都の包括補助事業で成人用肺炎球菌ワクチンは9月までで終了と聞いていますが、この補助事業を府中市は使用していますか。

オ 「任意予防接種」では、はがきによる事前申し込みという方法をとっていますが、特にひとり暮らしの高齢者にとっては申し込みが困難な場合があるのではないかと考えられます。未接種者の抽出など、簡素化に向けた取り組みは考えていますか。

カイとの関連になりますが、情報伝達・周知の平等性を考えた場合、はがき等による郵送も一案かと思いますが、郵送費用等の試算は行いましたか。

キ 「任意予防接種」を勧めることによって「定期予防接種」の市負担の軽減や市民の肺炎リスクの軽減につながると思うが、市の考えは。
〔答弁〕 市長・担当部長

12 西宮幸一議員

1 「民の力」を生かす市民協働の実現を願って

高野律雄市長は、「市民との協働」を市政運営の主軸に掲げ、協働推進に向けた市内の体制整備に努めておられる。

その一環として、5月の「厚生委員協議会」では「府中市市民協働の推進に関する基本方針」の策定が報告されたほか、本6月定例会には、市長提出議案として「府中市市民協働都市宣言について」が上程される。

さらに今年度は、市民協働の推進に関する行動計画の策定、市民協働をテーマとした職員研修なども予定されているとお聞きする。

しかし行政主導による市民協働では、その結果が、単なる事業のアウトソーシング化促進やコスト削減効果の強調にとどまりかねない懸念もある。

市民協働は、あくまでも「民の力」が主役となる地域社会づくりにつながるものとして展開されることが望まれる。そうした市民協働の実現を願い、以下質問する。

- (1) 府中市の唱える「市民協働」とは、どんな成果や価値の創造を図り、府中市に定着させることを目指しているのか。
- (2) 「市民協働都市宣言」案や「市民協働の推進に関する基本方針」案について
 - ① これらを審議してきた「府中市市民協働推進協議会」では、府中市の市民協働の問題点・改善点として、どんな指摘が出されたか。
 - ② 「市民協働都市宣言」案や「市民協働の推進に関する基本方針」案では、こうした指摘をどう受けとめ、内容に反映させているか。
- (3) 「市民提案型市民活動支援事業」のこれまでの実績はどのようなものか。支援事業において、府中市の制度改善や新たな協働推進につ

ながった具体例とともに、お教え願いたい。

- (4) NPOへの委託について、市政での位置づけ・委託対象事業及び委託先の選定基準・直近年での実績などはどうなっているか。
- (5) 三島市などで行われている「グラウンドワーク」に対して、市の認識・評価はどのようなものか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 多磨駅周辺のまちづくり課題等の現状について

西武多摩川線多磨駅周辺は、新規の道路整備・通行の安全性確保・地域活性化など課題が山積しており、関連して、さまざまな市民要望も出されている。

加えて近年では、最寄りの朝日サッカー場を会場の一つとした「スポーツ祭東京2013」の開催、アメリカの投資会社による株式会社西武ホールディングスの株式公開買い付け（TOB）に伴う西武多摩川線廃止の取り沙汰など、多磨駅周辺の将来にかかわるような出来事も続いた。

過去の一般質問でも、多磨駅周辺のまちづくりの問題をたびたび取り上げてきたが、改めて関係する諸課題をめぐり、以下質問する。

- (1) 市が描いている、多磨駅周辺の将来展望・まちの目標像はどのようなものか。
- (2) 多磨駅周辺での交通安全面の状況を、どう認識しているか。また、現在の交通安全対策は、どうなっているか。
- (3) 府中都市計画道路3・4・11号線及び3・4・16号線に関し、今後の事業スケジュール並びに本年度に予定する事業内容はどのようなものか。
- (4) 多磨駅東口での利便性向上について、市の認識している課題と現在進めている取り組みは、どのようなものか。
- (5) 西武多摩川線について
 - ① 乗降客数を初め、府中市内での西武多摩川線の利用実態はどうなっているか。
 - ② 西武多摩川線がもたらしている、沿線住民にとっての価値と府中市への影響を、府中市はどう評価しているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 備 邦彦議員

1 府中市の認知症対策について

ア 認知症の定義はどうか。

イ 府中市にどれくらいの認知症の方がいるか。また、そのうち若年性認知症、ひとり暮らしの認知症の方はどれくらいか。

ウ 認知症の早期発見はどこが、どのような形で行っているのか。

エ 認知症の治療体制の実態はどうなっているか。

オ 認知症の介護の実態はどうか。

カ 府中市で認知症の方の行方不明者、死亡者はいるのか。

キ 認知症高齢者の徘徊予防はどうしているか。

ク 「未来ノート」の中身と効果はどうか。

ケ 認知症サポーター「ささえ隊」の中身はどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 府中市の空き家対策について

ア 府中市に空き家は何件くらいあるか。

イ 管理が行き届かない危険住宅は何件くらいあるか。

ウ それらの所有者は把握しているのか。

エ 所有者に対し市としてどう対応しているのか。

オ 空き家を市として有効利用した例はあるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 吉村文明議員

1 市税等クレジットカード払いの拡充について

カード社会と言われる現在、公共料金等をクレジットカードで支払う人がふえています。割合の多いものでは、携帯電話やインターネットのプロバイダー料金などで、半数以上の人クレジットカード決済を選択しています。インターネットのプロバイダーでは、決済方法は基本的にクレジットカードでというところも多いようです。それに加え、最近では電気・ガス・水道などの光熱費料金、新聞の購読料やテレビの聴視料などこれまで訪問集金がメインであったもの、さらに自治体に支払う税金や使用料などにもクレジットカード払いができる範囲が広がっています。現在、このような公共料金の支払いには口座振替が利用されています。口座振替にも、支払いの手間が省けることや払い忘れ・徴収漏れを

防止するメリットがありますが、クレジットカード払いにすることにより、カード利用者にとってはカードのポイントがたまるなどの特典が期待できることが要因で、カードの利用に拍車をかけていると言われてい
ます。

一方、料金を徴収する企業や団体側としても支払う側が積極的になるクレジットカードを選択肢としてふやすことに大きなメリットを感じて
いると見られています。今後、公共料金支払いにクレジットカードを利用する機
会はさらにふえていくと予想されています。しかし、現在はクレジットカードで
支払いができる公共料金等はまだ決して多いとは言えませんが、市民利用
者の利便性の向上、徴収率の向上、さらに窓口対応など人件費の削減などに
効果が期待できます。今後、府中市におきましても、クレジットカード払いの
拡充に取り組んでいただきたいと思います、以下質問いたします。

ア 市税等をクレジットカード払いにする上で、そのメリット・デメリット
についてどのようにお考えですか伺います。

イ 現在、府中市・関連施設でクレジットカード払いが利用できるものは
どのようなものがありますか伺います。

ウ クレジットカードの普及枚数について府中市の人口割合で伺います。

エ クレジットカード払いに関して市民の意見・要望について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 田村智恵美議員

1 学校給食の牛乳供給の安心・安全を求めて

雪印メグミルク（株）海老名工場で4月22日に製造された学校給食用牛乳を23日に飲んだ小・中学生が味に違和感を訴えた問題は、東京都内
や神奈川の小・中学校でその訴えが3,000人超になったと翌24日の新聞
で報道されました。児童・生徒の症状は、下痢や吐き気など、その訴え
は地域によって人数にばらつきがありますが、近隣の市の国分寺市では、
牛乳を飲んだ6,860人中1,255人が「味が違った。」と回答し、中学生の
1人が下痢や嘔吐の症状があったということです。

府中市の学校給食用牛乳も同じ工場から納品されていますが、問題が
あった製造日の牛乳は、幸いにも供給する前にメーカーから提供中止の
依頼があったため、子どもたちが飲むことなく返品が決定されました。
その後、牛乳の供給は停止され、リンゴジュースやお茶などの代替品の

提供が6日間とその後は他のメーカーの牛乳が8日間提供されました。

5月16日、東京都教育委員会及び東京都学校給食会から、神奈川県
の保健所の検査結果と事業者の調査報告を受け、調整の結果、代替供給
を終了し、5月19日からは雪印メグミルク（株）海老名工場による、牛乳
の供給は再開されています。

今回のこの問題は、子どもたちが学校給食で飲んでいる牛乳の安全
性をどのように確保するのか、という大きな課題を提示したと言えます。
また、子どもたちに大きな不安を与えました。

その、食の安全性を確保するには、問題が起きれば、その原因を調
べ、対応策を示すこと、その情報を全て開示し、丁寧な説明責任を果た
すことが基本であるべきです。今回の雪印メグミルクの対応は今後にも
不安を残すものですが、学校牛乳に関しては、府中市では、東京都学校
給食会が乳業メーカーを決定し、市が選ぶことができない仕組みになっ
ており、2001年から雪印メグミルクの供給が続いています。市が行う安
心安全な学校給食を提供するための安全管理と適切な情報提供のために、
以下質問します。

(1) 今回の学校給食用牛乳の異味・異臭に関して

- ① 今回の件の原因について、どのような説明が都や雪印メグミルク
（株）からされましたか。また、再開に向け、どのような対策がと
られるのか、その内容を教えてください。
- ② 保護者からの問い合わせはありましたか。また子どもたちには今
回の件はどのような説明がされたのか教えてください。
- ③ 市は、今回の事業者からの報告に関して、十分な説明であったと
考えますか。事業者から直接説明がありましたか。

(2) 府中市の牛乳事業者の決定の方法について

- ① 府中市の学校牛乳供給業者の決定の仕組みについて教えてください。
- ② 安全で質の高い国内産牛乳を学校牛乳に供給するための、国や東
京都の基準はどのような内容ですか。牛乳の質の基準はありますか。
- ③ 今回の対応で、府中市教育長名で、東京都に学校給食用牛乳供給
業者の決定について依頼文書を提出されていますが、その内容はど
のようなものか教えてください。
- ④ 牛乳供給業者を、市町村で決定できる仕組みを要請することはで
きませんか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

16 前田弘子議員

1 障がいがあっても普通学級で学べる「合理的な配慮」を、学校教育に求める

日本は、「障害者の権利に関する条約」を、本年2014年1月に批准しました。条約は、過度な負担でないにもかかわらず、障がい者が社会参加を果たし、権利を確保するために必要な「合理的な配慮」を行わないことを含む、あらゆる形態の「障害に基づく差別」を禁止しています。

この条約の批准に向けては、国内法の整備が必要となりました。

まず、障害者基本法が2011年に改正されました。第1条で、新たに「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことが目的に掲げられました。また教育に関しては、「共に学ぶ」ことの配慮を国、地方公共団体に求めています。第16条では、改正前の「障害者が、その年齢、能力及び障害の状態に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため」の後に、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ」と加えられました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律も、昨年2013年6月に成立しました。「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現に資すること」を目的とし、行政機関に対して、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うことを求めています。施行は2016年とされています。

今、府中市の小・中学校でも、「障がい」があっても普通学級で地域の子どもたちとともに学んでいるお子さんがいます。障がいのある子どもたちが地域の子どもたちとともに学ぶに当たり、何らかの「社会的障壁」はないのでしょうか。あるとすれば、それをなくすための「合理的な配慮」が、行政に求められているはずですが、今、そのために就学相談や普通学級でどのように対処され、検討しておられるか、伺います。

- (1) 改正障害者基本法では、第1条の目的に沿って、障がいのある児童及び生徒並びにその保護者に対し、十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならないとしています。通常学級に就学を希望していたり、在籍している障がいのある子どもたちや保護者に対し、そのための情報を提供していますか。
- (2) 学校における「親の付き添い」の実態と「合理的な配慮」の考え方

について伺います。

- ① 現在、府中市立の学校で、親が常時または臨時に付き添っている子が何人いますか。通常学級、特別支援学級それぞれ、小学校、中学校別にお知らせください。また、移動教室、修学旅行などでの対応と、人数もあわせて、教えてください。
- ② 学校が親の付き添いを求めているのは、どんな場合ですか。親の付き添いができない場合の介助の対応はどうなっていますか。
- ③ 就学相談などで、普通学級に通うための条件として「親の付き添い」を求めることはありますか。
- ④ 「親の付き添い」が、行政機関が行わなければいけない社会的障壁の除去を実施するために必要な「合理的な配慮」に当たると考えていますか。
- ⑤ 障害者差別解消法の施行に向けて、本人や保護者の意思の表明があった場合に、教育の場で必要な介助を提供する体制整備については、どのように考えていますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

- 2 学校給食センターの建設について、大規模調理の計画に無理はないか
府中市朝日町の調布基地跡地の約1万3,000平方メートルを、府中市立学校給食センター用地として都から買い入れる議案が今議会で提案されています。買い入れ予定価格は、約2,000平方メートルの府中消防署白糸台出張所移転用地と合わせて、約12億6,400万円です。

2014年2月12日に、同用地取得を前提に、府中市立学校給食センター基本計画が示されています。さらに3月の議会定例会において、2014年度の公共用地特別会計では用地取得のための予算と、一般会計では、給食センターの新築設計委託料3,137万円について提案されていますが、私たちはこのことに反対を表明しています。

2012年8月に示された「基本構想」の時点では土地について決まっておらず、調理スペースは平面計画で示されています。しかし、基本計画では3階建てで、1階と2階を使つての荷受け、配送、回収及び調理スペースとなっています。しかもその配置のレイアウトには4つの検討案が示され、いまだ決定には至っていないようです。

また、回転釜など調理に係る機械の数が、基本構想よりふえているようです。

さらに、基本計画においても、建設費や、維持管理費、ランニング

コスト、補修費用など、市民にとっては必要と思われる情報が示されておりません。

基本構想と前提が大きく異なる基本設計は、異なったことについても説明責任があると考えます。土地の買い入れ議案についての検討は、基本計画で示された内容だけでは不十分と考えます。さらに詳細な説明を求め、以下質問します。

- (1) 基本計画の委託契約について伺います。
 - ① 基本計画をつくるに当たって、市が提示した条件はどんなことですか。建設費、設計内容などについて、基本構想との違いはありましたか。給食エリア、事務エリア、その他について必要とする広さをどの程度としましたか。
 - ② 平面計画であったのが、1階と2階になった経緯と理由はどんなことですか。市が示したのですか。それとも委託先との話し合いですか。
- (2) 基本計画の内容について伺います。
 - ① 調理が小学校4コース、中学校が2コースと設定されていますが、各コースの食数は、どのように設定されていますか。
 - ② 示された4つの検討案とも、荷受けは3カ所となっていますが、食材納入から搬出までのコースが完全に分離しているラインは幾つありますか。そうしなければならない理由は何ですか。国への規模別の共同調理場設置状況報告の場合には、どのような報告の施設になりますか。
 - ③ 4つの検討案について、それぞれの建設費の試算と食材ブロック、洗浄ブロック、消毒・積み込みブロック、検収ブロック、下処理ブロック、調理ブロックの広さについて教えてください。また、検討案が決まらない理由はどんなことですか。
 - ④ 建設費、維持管理費、ランニングコスト、補修費用の詳しい試算を示してください。
 - ⑤ 検討案の決定と、設計委託先の決定の時期を教えてください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

17 目黒重夫議員

1 子どもに豊かな教育を ―教育予算の確保を求めて―

- (1) 「障害者の権利に関する条約」が批准された。府中市も2014年度か

ら第2次の特別支援教育推進計画がスタートした。今後、必要な予算が確保され計画が前進されることを望む。

先般、特別支援学級に通う保護者から話を聞く機会があった。子どももの成長・発達を願わない親はいない。第2次推進計画が子どもにとって豊かな未来につながり、保護者等のよりどころとなることを願って、以下質問する。

- ① 第1次推進計画の課題と第2次の特徴
- ② 増加傾向にある児童・生徒数への対応はどうなっているか。
- ③ 条約批准を受け、文科省が出したガイドラインは推進計画ではどう反映されているか。
- ④ 相談体制での福祉と教育の連携の状況

- (2) 府中市の教育施策の中で、高く評価されてきた教材費公費負担が、この4月から一部保護者負担になったことを聞いた。

学校の説明では「市の財政が厳しい。」「教材費の公費負担は他市にはない。」とのことだった。ただでさえ、この間教育費の削減が続いてきた。ついにここまで来たかの感である。なぜこんなことになっているのか。教育予算に対する市長の考えも含め、以下質問する。

- ① 教材費が、一部保護者負担になったと聞くが、現状と今後の予定は。
- ② これまでの教材費公費負担の考え方と今回の見直し理由の経過
- ③ 教材費を保護者負担にしなければならないほど、市財政は逼迫しているのか。
- ④ 教育費の削減が続いているが、「教育予算」について市長の考えを聞きたい。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

18 赤野秀二議員

1 子ども・子育て支援新制度と市立保育所の民営化について

子ども・子育て支援新制度は来年4月から本格実施を予定されている。

この新制度は「子ども・子育て支援法」、「認定こども園改正法」、「児童福祉法改正法を含めた関連整備法」から成り立っているが、法律の解釈が複雑で、不確定な面がまだ多く残されており、多くの混乱も生じている。

府中市では文教委員協議会で「子ども・子育て支援新制度に係る市

の対応について」報告がなされたが、関係規定の整備、保護者への周知、その後の手続などスケジュール的に非常に窮屈なものとなっている。

この新制度の対応について質問するとともに、同じく文教委員協議会に報告された「市立保育所の再編に向けた市立保育所の重点集約化及び民間活力の積極的な活用に関する取組み」について新制度に関連して質問する。

- (1) 新制度で市の保育実施責任はどのようになるのか聞きたい。
- (2) 子ども子育て支援事業計画の議会説明など策定のスケジュールを聞きたい。
- (3) ①保育の必要性に関する認定基準（支給認定基準）、②「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」の確認基準、③地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業）の設備及び運営の基準、④放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営の基準など諸規定の整備計画について、その策定と関係者への周知などのスケジュールを聞きたい。
- (4) 新制度の支給認定基準では、以下の部分についてこれまでと変わることか聞きたい。
 - ① 障がいを持つ児童
 - ② 育児休業中の保育
 - ③ 同居の祖父母及び親族がいる場合
- (5) 新制度の保育料はどのように決められ、どう変わるのか聞きたい。
- (6) 昨年度実施した保育の必要性に関する需要調査の対象者の範囲、内容、その結果について、また、市で工夫した調査項目はあったか聞きたい。
- (7) 学童クラブについて
 - ① 対象児童6年生までとなっているが、どのように対応するのか聞きたい。
 - ② 職員資格について、一定の研修を修了した者となっているが、どのように対応するのか聞きたい。
 - ③ 設備基準（保育室の面積など）への対応をどのように考えるのか聞きたい。
- (8) 市立保育所の再編計画について
 - ① 基幹保育所6カ所のその選定基準
 - ② 民間活力活用の対象施設として1カ所を直接移管方式、2カ所

を定員枠調整方式などで進めるなど短期的な取り組みを行うとしているが、選定理由、今後のスケジュールと内容を詳しく知りたい。

- ③ この再編計画で、認可保育所全体の定員枠がどのようになるのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

19 西村 陸議員

1 自助・共助による減災力の意識啓蒙について

甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年が経過。国の災害対策基本法の改正及び東京都においても震災時の被害想定の全面的な見直しに伴い「東京都地域防災計画」が修正された。

例えば首都直下地震が起これば東京都の被害想定は死者最大2万3,000人、経済被害95兆3,000億円という恐るべき被害が想定されており、多摩地域なかんずくここ府中市については多摩直下地震・立川断層帯地震の発生によって特に大きな被害を受けることが想定されている。

阪神・淡路大震災、東日本大震災を経て今日、発災時における自助・共助の重要性が明確になり、東京都地域防災計画でも自助・共助の推進による防災力向上がうたわれている。

これを受けて府中市でも修正を重ねてきた「府中市防災計画」が今年度リリースされ、第6次府中市総合計画のスタートとともに防災への取り組みも次の新たな段階に移行したと認識している。

市民一人一人が、今いるその場所で、いかにしてみずからの命を守り、また守り合っていくのかを考え、行動すること。またそのような住民意識と風土をいかにしてつくり育てて行くかがこれからの防災対策の眼目であると強く感じ、以下質問する。

ア 府中市における更新された被害想定の詳細と対策の考え方は。

イ 市内に木密地域、準木密地域ほか倒壊などが懸念される地域は。

ウ 市内における戸建てに居住する世帯と集合住宅に居住する世帯の割合は。

エ 自助・共助を促す市民の防災活動支援の方向性は。

オ 府中市防災ハンドブックに対する評価と課題は。

カ 防災ハンドブック改訂版の制作に当たっての考え方は。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 災害時における情報伝達手段の充実について

大型地震や台風の影響などによる風水害、大雪等、近年災害の多様化と拡大は著しく、また住民の防災意識・ニーズもさらに高いものとなっている。

3.11以降その貴重な経験から、多くの有識者も共通して訴える課題の一つとして、自治体の情報伝達能力の向上が挙げられている中、各業界における技術開発及び市場展開とともに、本市も含めた自治体の努力によって日々手段の改善、選択肢もふえ、性能品質も着実に向上してきていると感じられるが、今後も引き続き市民ニーズを捉えたさらなる創意工夫とレベルアップが求められる。

第6次府中市総合計画の基本目標（P.31）及び施策37「危機管理対策の強化」（P.151）にも挙げられているとおり、災害時に必要となる情報を迅速かつ正確に市民に伝えられるよう、情報伝達手段の充実を図る必要があると明記されていることから明らかなように、多様化する生活・就労形態を踏まえつつ、世代を問わず全ての住民に向けて、有事にいかに早く、正確に、漏れなく大切な情報を届けるかについて考え、以下質問する。

ア 現在市が採用している災害時の市民への情報伝達手段は。

イ 今日までどのように改善が図られてきたか。

ウ 各情報伝達手段は誰がどのように活用するイメージで設定されているか。

エ 今後さらなる充実に向けての課題は何か。

〔答弁〕 担当部長

20 福田千夏議員

1 子育て支援について（その2）

昨年の第2回定例会の一般質問で産後ケアなどの子育て支援についての質問をいたしました。今回は（その2）と題してさらなる充実を求めて質問をいたします。

(1) ベビーシッターの利用実態について

来春から子ども・子育て新制度がスタートする予定ですが、この新制度の趣旨は幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するためだと認識をいたします。ただ、現時点での保育の受け皿が不足していることや多様化するニーズに実態が追いついて

いないように思えます。ことしの3月にインターネットの仲介サイトを通じてベビーシッターに預けられた男の子が遺体で見つかるという痛ましい事件が起きました。ベビーシッターには国家資格はなく自治体への届出義務もありません。法的規制もなく料金もサービスもバラバラです。

この事件を受け厚生労働省は「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」を発表し、注意喚起を行いました。府中市においてベビーシッター利用の実態を把握されているかを伺います。また、現在行われている公的な子育て支援策の内容を伺います。

(2) 「イクメン」の推進サポートについて

厚生労働省は、男性の育児休業取得率を2017年には10%に、2020年度には13%に上げるなどを目標に掲げ、あわせて「イクメンプロジェクト」を発足させ、イベントなど普及活動に取り組んでいるということです。「イクメン」とは積極的に子育てを楽しむ男性への好意的な呼び名です。府中市においての「イクメン」を対象とした取り組みの内容と実績、今後の課題を伺います。

(3) 「予防接種ナビ」の導入を求める

乳幼児からのワクチンラッシュ、間を空けて就学してからの接種など種類も多く複雑化し、国の定期接種と義務づけているワクチンがふえるほど「接種忘れ」も増加します。公費助成がふえるありがたさと同時に接種時期のスケジューリングが大変というお声を多く聞きます。さらにことしの10月に水ぼうそうの定期接種化実施も予定されていて、任意接種も合わせると15種類以上の数になります。そこで予防接種のスケジュールを携帯やパソコンのメールで提供するサービスをしている自治体があるそうですが、府中市の現状を伺います。

ア 予防接種の通知方法、勧奨方法

イ 予防接種スケジュール管理のサービスなど現状の取り組みと課題

ウ 予防接種ナビを導入する考えはあるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 健康寿命を延ばすロコモ防止運動の導入を求める

日本は世界に誇る平均寿命ですが、平均寿命に対して健康寿命という言葉があります。健康寿命とは「日常的に介護を必要としないで、自

立した生活ができる生存期間のこと」です。平均寿命から健康寿命を引いた年数を見ると、男性で9年、女性で約13年となっています。つまり平均して10年前後は少なからず人の手を借りて介護などが必要になるということです。健康寿命を延ばすため自分の足で歩くことができる高齢者をふやしていくために、超高齢社会を迎える日本の将来を見据えて2007年に日本整形外科学会は「ロコモティブシンドローム（ロコモ）」という概念を提唱しました。ロコモは骨や関節などの運動器の障害のため「立つ」、「歩く」といった移動能力が低下し、寝たきりや介護が必要になる危険性が高い状態を指します。人間の骨や筋肉の量は20～30代でピークを迎え、40代以降は加齢とともに減少していきます。ロコモは誰もがなる可能性があるのです。厚生労働省の調査によれば要介護・要支援になった原因の23%がロコモに関する病気で、脳卒中や認知症と並んで介護予防を阻む三大要因の一つです。要介護にならず健康面で支障なく日常生活ができる健康寿命を延ばしていくことが大切であり、若いころからの取り組みによってロコモを防ぐことができます。厚生労働省は10カ年計画で、このロコモの認知度を80%にする目標を掲げています。しかし、昨年日本整形外科学会が実施した調査によると、認知度は26.6%で特定健診・保健指導の効果で認知度が90%を超える「メタボリックシンドローム」と比べても依然として低い状態です。団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、医療費や介護サービスの抑制にもつながるロコモ対策の啓発・普及に取り組むべきと考え質問します。

ア 介護予防に対する市の取り組みと課題。ロコモ予防に対する考えを伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

21 服部ひとみ議員

1 学校給食センター用地購入は中止し、自校方式の再検討を

今議会、市立学校給食センター建てかえ用地を朝日町の都の下水処理場予定地の一面に東京都から12.6億円で買い入れとの案が示されました。

3月の予算委員会で、全国最大規模のセンター建てかえ計画に対し、議論が続出し市の答弁は説明が不十分にもかかわらず「承認された。」と強行しようとしています。

事業費についても「基本計画・実施計画の中で」としていまだに明らかにされず問題を残したまま用地購入を進めることに疑問があります。

これまで、私は、自校方式の優位性についてあらゆる角度からさまざまな提案を行ってきました。

その一つが食育です。今6人に1人の子どもが家庭で満足に食事がとれていないという現状のもと、学校給食の担う役割と課題がますます大きくなっています。各校に栄養教諭の配置は必須と言えます。

また、各校に給食室が置かれることは、避難所の炊き出し機能として重要と提案してきました。このことは住民の生命を守ることにとどまらず、巨大センターが市内1カ所に置かれるより、将来的には高齢者を初め地域住民の食の拠点ともなり得ることに違いありません。

現在、全国各地で学校給食が注目され、地産地消の食材を生かした献立づくり、郷土食や行事食の伝承など地域に根差した取り組みが広がって子どもたちに喜ばれています。民間委託でこうしたきめ細やかな作業が担えるでしょうか。

未来を担う子どもたちには、経費節減や効率性を第一に考えるべきではありません。成長と命を育むよりよい学校給食を求め、以下質問します。

- (1) 3月議会予算委員会で出された意見について、どのように捉えているのか。また、与党内からも異論があったと思うが、庁内で議論されましたか。
- (2) 事業費、運営費など詳細不明のまま、用地購入すべきでないと考えるがどうでしょうか。
- (3) 食育について
 - ① 「子どもの貧困」の実態、市内での状況をどのように把握されていますか。
 - ② そのことについて教育の中で取り上げられることはありますか（栄養指導など）。
 - ③ 栄養士・調理員が各学校に出向いて行う内容と時間数
- (4) 学校給食センター総事業費について、建設費、調理等設備費、運営費をわかる範囲で予想される数字を教えてください。
- (5) 自校方式との経費を比較検討すべきと思いますが、どうでしょうか。
〔答弁〕 市長・教育長・担当部長